

## 平成 28 年度及び第 2 期中期目標期間の 公立大学法人横浜市立大学の業務の実績に関する 評価結果を公表します

横浜市公立大学法人評価委員会では、地方独立行政法人法に基づき、公立大学法人横浜市立大学の毎年度の業務実績及び中期目標期間に対する評価を行っており、その評価結果は、市長への報告と公表が法令で定められています。

このたび、「平成 28 年度及び第 2 期中期目標期間 公立大学法人横浜市立大学の業務の実績に関する評価結果」を取りまとめましたので公表します。

### 【28 年度の評価結果（概要）】

全体的な評価	教育、研究、附属病院運営等大学活動の多くの部分にわたり、さまざまな工夫・努力が重ねられ、全体としてほぼ順調に業務が実施されたと認められる。
教育面の評価	<ul style="list-style-type: none"><li>・次期中期目標期間を見据え、データサイエンス学部の新設、国際総合科学部の再編に向けて検討が行われたこと</li><li>・医師国家試験の合格率が 96.6%（全国第 4 位）の結果が得られたこと</li><li>・英語教育の充実により様々な成果が出ていること</li></ul>
研究面の評価	<ul style="list-style-type: none"><li>・先端医科学研究センターで、文部科学省の「先端研究基礎基盤事業」に採択されたこと</li><li>・学長裁量による「学術的研究推進事業」を創設したこと</li></ul>
医療面の評価	<ul style="list-style-type: none"><li>・附属 2 病院とも地域の中核的医療施設として、がん医療、救急医療及び災害時医療等の政策的医療、高度医療を積極的に進めていること</li><li>・初期臨床研修医基本プログラムで 2 病院とも 2 年連続でフルマッチを達成したこと</li><li>・入院センターの開設等による、医師、看護師等の業務負担軽減や女性医療スタッフの復職支援等働きやすい環境整備が進められたこと</li></ul>
その他 (指摘事項)	<ul style="list-style-type: none"><li>・引き続き、法人全体の決算が赤字となったことから、特に附属 2 病院の経営改善に向けて抜本的な取組を期待したい</li><li>・過去の事例を踏まえコンプライアンス強化に取り組んできたにもかかわらず、教員によるアカデミックハラスメント事案が明らかになるなど、コンプライアンス事案が続いたことは遺憾であり、教職員一丸となったハラスメント根絶に向けた取組が進むことを強く期待したい</li></ul>

【第2期中期目標期間の評価結果（概要）】

全体的な評価	第1期中期目標期間で定着させた公立大学法人制度を基礎に、教育・研究や医療の取組をさらに発展させつつ、ガバナンス等の法人経営上の課題を改善させるべく取り組んだ期間であった。
教育面の評価	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国際総合科学部における大学院との一貫教育を意識したコース再編や医学部における国際基準への対応、全学的な英語教育の更なる充実など、教育の質の向上を図る取組を進めたこと</li> <li>・平成28年にはイギリスの高等教育専門誌の「学生数5,000人未満の世界大学ランキング」で日本2位、世界16位の評価を受けたこと</li> <li>・YCUスクエアや理学系研究棟の新築など、学修環境の整備が進んだこと</li> </ul>
研究面の評価	<ul style="list-style-type: none"> <li>・先端医科学研究センター研究棟の新築、増築が行われ、これにより高度なトランスレーショナルリサーチ体制を確立し、再生医療や遺伝子分野における大型研究費の獲得につなげるなど大きな成果を挙げたこと</li> <li>・臨床研究を支援する体制としても次世代臨床研究センター（Y-NEXT）の設置やURA（ユニバーシティ・リサーチ・アドミニストレーター）を配置するなど体制整備を図り、外部研究費の件数、金額の増につなげることができたこと</li> </ul>
医療面の評価	<ul style="list-style-type: none"> <li>・がん医療、救急医療等の政策的医療の推進、高度医療の着実な提供に引き続き取り組み、さらに様々な拠点病院としての指定も受け、地域医療を支える役割を大いに果たしたこと</li> <li>・医療人材の育成の点においても、医学教育センターや看護キャリア開発支援センターを設置し、医師・看護師国家試験の高合格率の維持、専門・認定看護師の輩出等につなげることができたこと</li> </ul>
地域貢献の評価	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成25年度に文部科学省の「地（知）の拠点整備事業（大学COC事業）」に採択され、横浜市への政策提言、地域産業界との連携、生涯学習講座の充実など様々な取組が推進されたこと</li> <li>・附属2病院についても、それぞれの役割を果たしつつ、地域医療への貢献を果たしたこと</li> </ul>
国際化の評価	<ul style="list-style-type: none"> <li>・海外大学との協定を数多く締結したこと</li> <li>・アカデミックコンソーシアムの効果的な推進等のために「グローバル都市協力研究センター」が設置されたこと</li> <li>・海外大学との学術・教育交流が進められたことなど国際化に向け、活発に取り組んだこと</li> </ul>
その他 (指摘事項)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・コンプライアンス違反の事案が続いたことは遺憾である。事案への対応や再発防止策等の努力はみられるが、まだ十分根付いておらず、今後、法人全職員に浸透させる取組を推進することを強く期待したい</li> <li>・附属2病院が赤字決算に陥ったことにより、法人全体としても赤字決算となった。様々な要因はあると思うが、第3期では経営改善に向けた抜本的な取組を進めることを期待したい</li> </ul>

※詳細な評価結果については別添「平成28年度及び第2期中期目標期間公立大学法人横浜市立大学の業務の実績に関する評価結果」を参照してください。

## 【参考（評価委員会の概要）】

### ■目的

公立大学法人横浜市立大学の業務の実績に関する評価等を行うため設置(平成16年12月24日)

### ■委員構成（任期：平成30年12月23日まで）

委員長	く とう とも のり 工 藤 智 規	元文部科学審議官
委員	あり かわ よし こ 蟻 川 芳 子	一般社団法人 日本女子大学教育文化振興桜楓会 理事長
	ある が とおる 有 賀 徹	独立行政法人 労働者健康安全機構 理事長
	おおくぼ ちゆき 大久保 千行	横浜商工会議所 副会頭
	おか もと ゆみ こ 岡 本 由美子	公認会計士

(委員は50音順)

### ■開催状況

- 1 第72回横浜市公立大学法人評価委員会 (平成29年5月10日開催)
- 2 第73回横浜市公立大学法人評価委員会 (平成29年7月5日開催)
- 3 第74回横浜市公立大学法人評価委員会 (平成29年8月3日開催)
- 4 第75回横浜市公立大学法人評価委員会 (平成29年8月29日開催)

### ■根拠条文（地方独立行政法人法より抜粋）

(地方独立行政法人評価委員会)

第十一条 設立団体に、地方独立行政法人に関する事務を処理させるため、執行機関の附属機関として、地方独立行政法人評価委員会（以下「評価委員会」という。）を置く。

(各事業年度に係る業務の実績に関する評価)

第二十八条 地方独立行政法人は、設立団体の規則で定めるところにより、各事業年度における業務の実績について、評価委員会の評価を受けなければならない。

- 2 前項の評価は、当該事業年度における中期計画の実施状況の調査をし、及び分析をし、並びにこれらの調査及び分析の結果を考慮して当該事業年度における業務の実績の全体について総合的な評定をして、行わなければならない。
- 3 評価委員会は、第一項の評価を行ったときは、遅滞なく、当該地方独立行政法人に対して、その評価の結果を通知しなければならない。この場合において、評価委員会は、必要があると認めるときは、当該地方独立行政法人に対し、業務運営の改善その他の勧告をすることができる。
- 4 評価委員会は、前項の規定による通知を行ったときは、遅滞なく、その通知に係る事項（同項後段の規定による勧告をした場合にあっては、その通知に係る事項及びその勧告の内容）を設立団体の長に報告するとともに、公表しなければならない。
- 5 設立団体の長は、前項の規定による報告を受けたときは、その旨を議会に報告しなければならない。

(中期目標に係る業務の実績に関する評価)

第三十条 地方独立行政法人は、設立団体の規則で定めるところにより、中期目標の期間における業務の実績について、評価委員会の評価を受けなければならない。

- 2 前項の評価は、当該中期目標の期間における中期目標の達成状況の調査をし、及び分析をし、並びにこれらの調査及び分析の結果を考慮して当該中期目標の期間における業務の実績の全体について総合的な評定をして、行わなければならない。
- 3 第二十八条第三項から第五項までの規定は、第一項の評価について準用する。

### お問合せ先

横浜市公立大学法人評価委員会事務局（横浜市政策局大学調整課）

横浜市政策局大学調整課長 森田 英樹 Tel 045-671-4271